

# 平成26年第1回定例会会議録（第3号）

平成26年3月10日

## ○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

## ○欠席議員（1名）

21番 三ヶ尻 正友 君

## ○説明のための出席者

市 長	浜田 博	君	副 市 長	友永 哲男	君
副 市 長	阿南 俊晴	君	教 育 長	寺岡 悌二	君
水道企業管理者	永井 正之	君	総 務 部 長	釜堀 秀樹	君
企 画 部 長	大野 光章	君	建 設 部 長	糸永 好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井 京子	君	生活環境部長	浜口 善友	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤 慶典	君	消 防 長	渡邊 正信	君
教 育 次 長	豊永 健司	君	政策推進課長	稲尾 隆	君
次長兼観光課長	松永 徹	君	農林水産課長	八坂 秀幸	君

## ○議会事務局出席者

局 長	檜垣 伸晶	君	参事兼庶務係長	宮森 久住	君
次長兼議事係長	浜崎 憲幸	君	次長兼調査係長	河野 伸久	君

主	幹	吉	田	悠	子	主	査	溝	部	進	一
主	任	波	多	野	博	主	任	甲	斐	健	太
主	任	池	上	明	子	主	事	穴	井	寛	子
速	記	者	桐	生	能	成					

○議事日程表（第3号）

平成26年3月10日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案に対する各常任委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第28号 平成25年度別府市一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 議第28号平成25年度別府市一般会計補正予算（第5号）に対する  
質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、上程中の議案 10 件に対する各常任委員会の審査の経過と結果について、各委員長から順次報告を願います。

（総務企画消防委員会副委員長・堀本博行君登壇）

○総務企画消防委員会副委員長（堀本博行君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告をさせていただきます。

総務企画消防委員会は、去る 3 月 5 日の本会議において付託を受けました議第 1 号平成 25 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）関係部分外 2 件について、3 月 6 日に委員会を開会し、審査を行いましたので、その経過と結果についての御報告を申し上げます。

初めに、補正予算議案 2 件についてでございますが、まず消防本部関係であります、消防車両の購入及び耐震性貯水槽新設等工事費について、それぞれ入札により生じた差額を減額補正しようとするものとの説明がありました。

これに対し委員から、山間部での消防団に配置する車両については、地元と協議をして積雪にも対応できる装備等に考慮するよう意見があったところであります。

次に、職員課関係部分であります、特別職の退職手当については、特別職報酬審議会の意見に鑑み支給率の引き下げを、また職員の退職手当については、国の制度改正に伴う引き下げをそれぞれ行ったが、定年退職者に加え、普通退職者が本年度 8 名あったことに伴い、その差し引き額を増額するものとの説明があったところであります。

これに対し委員から、普通退職者の職種及びその補充についてや、退職理由の傾向等について確認がありました。また、一般行政職と技能労務職職員の定年退職金支給状況等について質疑がありました。

当局からは、退職手当については、退職時の給料月額に一定の率を掛けて支給するようにしている。また、役職に応じて金額に差が生じるとの説明に加え、職務、職責に応じた給与制度を今後検討していかなければならないとの答弁があったところであります。

続きまして、情報推進課関係部分については、委員から基幹システムの更新に伴い、2 月 21 日に発生したシステムの一部停止についてや、その他問題点について質疑がありました。

当局からは、システムの一部停止については、メーカーに指示し十分な対策を行っている、また、現在システム入れかえ直後であるので課題も残っているが、順次解決しているとの答弁を了とした次第であります。

また、財産活用課関係部分の土地売却収入の追加額については、委員から、今後も遊休資産の売却を積極的に行い財源確保を行うよう要望があったところであります。

その他、当委員会補正予算関係部分については、国民健康保険事業特別会計の平成 24 年度までの累積赤字の解消を図るため、一般会計から 1 億 5,025 万 9,000 円を繰り出すもの等の説明を受け、これを了とした次第であります。

最終的に、議第 1 号関係部分及び議第 2 号の補正予算について採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

最後に、議第 25 号別府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてであります、消防組織法の一部改正により、消防長及び消防署長の職に必要な資格を市町村の条例で定めることとされたため、新たに制定するものとの当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

以上、当委員会に付託を受けました議案 3 件に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

(観光建設水道委員会副委員長・森山義治君登壇)

○観光建設水道委員会副委員長(森山義治君) 委員長にかわりまして、副委員長の私から御報告を申し上げます。

観光建設水道委員会は、去る3月5日の本会議において付託を受けました議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算(第4号)関係部分外4件について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算(第4号)関係部分についてであります。

商工課関係部分では、当局から、本年度は中小企業者向け融資制度の利用件数及び融資金額が減少する見込みであることから、同制度に係る信用保証料補給金及び預託金を減額するとの説明がなされました。

これに対し委員から、制度融資を積極的にPRする体制をつくることにより有効な融資制度にすべきこと、金融機関の中小企業向けの融資額の伸び率等の基礎数値を把握し、融資制度の利用が伸びない要因を分析すべきこと等の意見が提示されました。

次に、農林水産課関係部分では、集落営農法人化支援制度に基づき、昨年6月に設立された集落営農法人に対する補助金を計上すること、及び昨年7月の梅雨前線豪雨により被災した農地等の災害復旧工事費について、来年度への繰り越しを行うとの説明がなされました。

次に、都市整備課関係部分では、国の経済対策を活用し通学路の安全対策や道路構造物の補修計画の策定等の道路整備事業、橋梁の長寿命化のための補修事業等を行うとの説明がなされました。

委員から、橋梁の補修事業に係る優先順位の設定方法について質疑がなされ、当局からは、各橋梁の特性や劣化の状況等を勘案し、客観的・総合的に定めることとしているとの答弁がなされました。

次に、建築住宅課関係部分でも、国の経済対策を活用し、老朽化が進んでいる一部市営住宅の建物につき、今後の豪雨や台風の被害を軽減するための改修を行うとの説明がなされました。

このほか、観光課関係部分、温泉課関係部分及び下水道課関係部分でも、その内容について当局から詳細な説明がなされました。

最終的に、議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算(第4号)関係部分については、当局からなされた説明をいずれも適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第6号平成25年度別府市水道事業会計補正予算(第2号)であります。

1年間の経営状況を示す「収益的収支」では、営業収益・営業費用の増加等により収入・支出とも増額補正を行い、投資的経費の財源を示す「資本的収支」では、収入は工事負担金の減額等により、支出は建設改良費の減額により、いずれも減額補正を行う等の詳細な説明が当局からなされ、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第23号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

当局から、本年4月1日に施行される「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」の主旨に鑑み、障がい者に制限等を設けていると解釈される可能性がある部分を改めること等の説明がなされ、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議第3号平成25年度別府市競輪事業特別会計補正予算(第2号)については、

消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い場内機械警備委託料に係る債務負担行為を補正すること、議第4号別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、国の経済対策を活用し管渠布設工事を前倒して実施すること、社会資本整備総合交付金の内定に伴い事業費を減額すること等の説明を受け、採決の結果、いずれも全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案の審査とその結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

（厚生環境教育委員会副委員長・松川章三君登壇）

○厚生環境教育委員会副委員長（松川章三君） 委員長にかわりまして、副委員長の私から報告いたします。

去る3月5日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分外3件について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分についてであります。

社会福祉課関係部分では、当局より、生活保護受給者数の減少等により扶助費を減額、関連する国の負担金等、歳入の補正計上を行ったとの説明がなされました。

委員より、受給者数減少の要因について質疑がなされ、当局より、近年全国的に減少または横ばい傾向であり、明確な要因は不明であるが、景気の上向きや就労支援の成果等、さまざまな要因によるものであるとの答弁がなされ、これを了といたしました。

次に、障害福祉課関係部分であります。当局より、歳入では国・県からの補助金の受け入れ、歳出では、知的障がい者が利用できるグループホーム新設に伴う補助金、法改正に伴うシステム改修費を追加し、翌年度への繰り越し、その他、消費税引き上げに伴う指定管理料の追加等を計上したとの説明がありました。

委員より、市内グループホームの設置状況等についての質疑、また、障がい者を受け入れる施設がふえることは、「ともに生きる条例」の目的達成への一助となることから、今後推進してほしいといった要望がなされましたが、当局説明については妥当と認め、これを了といたしました。

続いて、教育総務課関係部分では、決算見込みによる係数整理等のほか、国の補助金等を活用し、平成26年度実施予定であった小・中学校の耐震補強工事を前倒して行うための経費等を計上した上で、翌年度へ繰り越す旨の説明がなされました。

委員からの、太陽光発電設備の設置を見据えた耐震工事を行うのかとの質疑に対し、当局より、既存校舎は強度等のリスクがあることから設置は考えていないが、青山小学校のような新たに建設予定の校舎等については、設置を想定の上で設計するとの答弁がなされ、これを了とした次第であります。

その他、要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助費や給食費の対象者増加に伴う追加計上、及び消費税引き上げに伴う指定管理料等の債務負担行為補正、並びに決算見込みによる係数整理といった説明が関係各課よりなされました。

委員より、入札結果による減額について、一部予算額との乖離が見られるため、詳細に精査を行った上で予算計上するよう意見がなされたものの、当局説明については適切妥当と認め、最終的に議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算（第4号）関係部分については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第5号平成25年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）ですが、当局より、歳出ではシステム改修による追加計上、介護保険給付費においてはサービス利用者の見込みの増減により、2事業の増額及び6事業の減額、また栄養改善が必要

な要介護認定を受けていない高齢者に食事を提供する事業について、利用者減少により減額を行い、これらに対する国等の財源を歳入として補正計上するとこの当局説明があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、条例議案2件についてであります。議第21号別府市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正については、社会教育法の一部改正により、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることとなり、委嘱に当たっては、学校教育及び社会教育の関係者や、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者より選出すると定めるものである。

また、議第22号別府市青少年問題協議会条例の一部改正については、地方青少年問題協議会法の一部改正により、会長の要件を条例で定めるとともに、委員数の上限を30人へ引き上げる等の改正を行うといった説明がなされ、いずれも当局説明を妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、各委員長報告は終わりました。

少数意見者の報告、討論の通告はありませんので、これより、採決を行います。

上程中の議第1号平成25年度別府市一般会計補正予算(第4号)から、議第6号平成25年度別府市水道事業会計補正予算(第2号)まで、及び議第21号別府市社会教育委員の設置に関する条例の一部改正についてから、議第23号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、並びに議第25号別府市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についての、以上10件に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上10件については、各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(吉富英三郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上10件は、各委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により、議第28号平成25年度別府市一般会計補正予算(第5号)を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) ただいま上程されました議第28号平成25年度別府市一般会計補正予算(第5号)の概要について、説明をいたします。

去る2月14日から降り続いた大雪は、全国的に交通網の混乱や、孤立状態に陥った地域の発生、家屋の倒壊など、大きな被害を与えました。本市も道路の除雪や倒木の処理、山間部の世帯への灯油の運搬など、市民生活に支障を来すことがないように、迅速な対応を行ったところであります。

今回の補正予算では、この大雪により早急な対策が必要なものについて編成しており、補正額は1,070万円、補正後の予算額は総額454億8,290万円となります。

その内容として、農業用ハウスの全壊など、生産施設に甚大な被害を受けた農業者が、早期に生産を再開できるよう支援するため、県の補助金を活用し、施設の再建や修繕に対する補助金を計上しています。

また、観光施設災害復旧費として、倒木やのり面の一部損壊により通行不能となっております由布川峡谷遊歩道を復旧するための経費を計上しています。

これら経費は、次年度へ繰り越すため、繰越明許費の補正をあわせて計上しています。

以上をもちまして、提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、議第 28 号に対する提案理由の説明は終わりました。

次に日程第 3 により、ただいま上程されました議第 28 号に対する質疑を行います。

○12 番（猿渡久子君） 今、市長から説明がありましたし資料もいただいていますけれども、今回 2 月の大雪の被害に対しての対応を各担当部署、各課が、大変御苦労されながら対応されたかと思えます。大変お疲れさまです。

まず、農林関係なのですけれども、農業の関係で今回の大雪でどのような被害があったのか。被害状況、その地区についても御説明ください。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

今回の農業用施設の被害の状況ですが、古賀原地区で 5 戸の農家で 18 棟の施設、柳田の口地区で 2 戸の農家で 3 棟の農業用施設、東山地区で 4 戸の農家、9 棟の農業施設、天間地区で 4 戸の農家、7 棟の農業施設、合計 15 戸の農家で 37 棟のビニールハウスが潰れる被害がありました。被害額は約 2,800 万円ということでございます。

○12 番（猿渡久子君） いただいている資料に写真もついていますけれども、大変な被害だったと思いますが、今回のこの被害については、どのような形で調査をして状況を把握したのでしょうか。

○農林水産課長（八坂秀幸君） お答えします。

別府市には、91 戸の農家で 260 棟のビニールハウス棟がございます。そのため、今回の雪害の調査を 2 月 17 日と 20 日に各地域に出向き確認を行いました。今後は J A 等と連携しながら復旧作業の支援を行ってまいりたいと考えております。

○12 番（猿渡久子君） もう 1 つ上がっております由布川峡谷の災害復旧についてですけれども、東山の由布川峡谷で積雪の被害があったわけです。この遊歩道の補修の経費が出ているわけですけれども、この通行不能になっている由布川峡谷の遊歩道ですけれども、これはどういう形で被害の状況を把握したのでしょうか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

今回のケースにつきましては、農林水産課の現地調査及び地元住民の方からの通報によりまして、災害発生を確認したところでございます。

○12 番（猿渡久子君） あわせて、台風被害などの場合にもいろいろな観光施設だとかホテル・旅館などの状況の把握をするということが大事かと思うのですけれども、その点はどのようにしていますか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

台風などの場合でございます。事前に関係団体、それから各施設の管理者に被害発生時の際の緊急連絡網等の周知徹底を行ってございまして、速やかな情報収集に努めております。

○12 番（猿渡久子君） 先日、私のところに市民の方からお電話をいただきまして、雪の被害のときにいろんな関係課が努力して動いているのだけれども、介護の事業所の方が、ヘルパーさんとかデイサービスとかで動いたり、ごみ収集車も動いたり、あるいは消防団なども対応したりするわけです。そういう場合に情報の一元化ができていのか、情報の一元化ができないかということでお電話をいただいたのです。今も庁内である程度の情報交換とか情報の一元化というのはできているかとは思いますが、市民の皆さん、今回は大分市でも大変な交通渋滞などあったりしました。市民の皆さんがやはり一番知りたい情報というのは、道路はどこが通れるのか、どの部分が滑りどめが必要なのか、そういう情報というのが欲しいと思うのです。私は、やはり今行われている情報の一元化というのをもっと徹底してしっかり情報を集めて共有化をして、それを市民の皆さん、あるいは観光客の皆さんにもわかるような形で公開するということが必要ではないかと思う

のです。

これ、議案質疑ですので、市長に要望なのですけれども、やはり例えば雪の場合なんかだと、余り細かい情報ということにはならないかと思えますけれども、例えば鉄輪線から山手のほうは滑りどめが必要な状況にありますよとか、台風の場合なんかだと個別の箇所がわかるかと思うのですけれども、その点を別府市のホームページなどで情報を提供できるように、今後台風シーズンや梅雨のシーズンに向けて、なるべく早くそういう対応をとっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉富英三郎君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

上程中の議第 28 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略することについて採決いたします。

この採決は、起立により行います。本件については、委員会の付託を省略することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉富英三郎君） 起立全員であります。よって、本件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。上程中の議第 28 号平成 25 年度別府市一般会計補正予算（第 5 号）は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉富英三郎君） 起立全員であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 3 月 11 日から 3 月 13 日までの 3 日間は、予算特別委員会開会のため本会議を休会とし、次の本会議は、3 月 14 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 30 分 散会